

## 令和6年度社会福祉法人指導監査の実施状況

法人名・施設名	社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会
監査の種類	社会福祉法人指導監査
監査実施日	令和6年9月19日及び20日
実地・書面の別	実地
監査担当課	鳥取県福祉保健部 ささえあい福祉局 福祉監査指導課

### 総評

- ・ 社会福祉法人会計基準に基づき、適切な会計処理を行うこと。

文書指摘事項		是正・改善状況報告
1	<p>計算書類に対する注記（法人全体用）の「2. 法人で採用する退職給付制度」について、全国社会福祉団体職員退職手当積立基金に加入しているにもかかわらず、「社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会「退職金支給規程」の規定により支給している」とのみ記載していた。</p> <p>ついては、計算書類に対する注記「法人で採用する退職給付制度」については、法人が加入する退職給付制度についても記載すること。 （会計省令第29条第1項）（運用上の取扱い25） （経理規程第64条第1項）</p>	<p>決算書の計算書類に対する注記「2. 法人で採用する退職給付制度」について「全国社会福祉団体職員退職手当積立基金制度に加入し、退職手当の支給等は当法人職員退職金等支給規程による。」と記載する。</p>